

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年2月15日

【四半期会計期間】 第47期第2四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 株式会社ジョイフル

【英訳名】 Joyfull Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 穴見 くるみ

【本店の所在の場所】 大分県大分市三川新町1丁目1番45号

【電話番号】 097-551-7131(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 野島 豊

【最寄りの連絡場所】 大分県大分市三川新町1丁目1番45号

【電話番号】 097-551-7131(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 野島 豊

【縦覧に供する場所】 証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神2丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第46期 第2四半期 連結累計期間	第47期 第2四半期 連結累計期間	第46期
会計期間	自 2019年7月1日 至 2019年12月31日	自 2020年7月1日 至 2020年12月31日	自 2019年7月1日 至 2020年6月30日
売上高 (百万円)	36,311	27,166	62,324
経常利益又は経常損失 () (百万円)	499	388	2,479
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (百万円)	183	976	9,323
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	73	985	9,531
純資産額 (百万円)	10,027	2,406	421
総資産額 (百万円)	36,428	29,220	34,495
1株当たり四半期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	6.22	32.63	316.68
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	27.0	8.0	1.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,099	159	3,115
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,541	1,261	2,021
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	159	3,260	4,797
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	4,889	2,685	4,844

回次	第46期 第2四半期 連結会計期間	第47期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失 () (円)	11.60	24.20

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第46期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第46期第2四半期及び第47期第2四半期の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、関係会社における重要な異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

当社グループは、コロナ禍により2020年3月以降前年同月比の売上高が著しく減少しており、前連結会計年度において営業損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上するとともに、当連結会計年度においてもコロナ禍の影響を受けることを想定しているため、引き続き継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在していません。

このような状況を解消するため、当社グループは、事業の収益改善及び費用削減等の施策を行い、財務状況の安定化を図ることとしております。なお、2020年11月に、自己資本の増強及び財務基盤の強化のため、第三者割当による自己株式の処分を行いました。また、収益を最大化させるため、店舗毎の状況に応じた営業時間の見直しや、それでも収益改善が見込めない店舗の退店により、全社的な収益性の改善を図ります。これと並行して、地域子会社の統廃合、地域子会社内の営業管轄区割りの統廃合、本社組織のスリム化など、管理面の効率化も進めてまいります。

今後のコロナ禍の影響については、徐々に回復が進み当連結会計年度末（2021年6月）には収束し、翌期からは従来の売上高の水準に回復することを想定しており、金融機関等との緊密な連携関係のもと、当座貸越枠の利用や、締結済のコミットメントライン契約により十分な資金調達を実施することで財務基盤の安定化を図りながら、当該状況の解消、改善に努めてまいります。

当社グループとしては、これら施策の実行により、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中に記載する将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、多くの財・サービスで前向きな変化が表れるなど持ち直しの動きがみられていたものの、年末にかけて新型コロナウイルス感染症の第3波の兆候が顕著になるなど、厳しい状況で推移いたしました。

当外食業界においても、第3波の影響により外食需要が再び減少に転じるなど、先行きの見通せない大変厳しい経営環境が続いております。

当社グループでも、このような非常事態に対処すべく、2020年6月8日に発表しました「今後の退店計画に関するお知らせ」のとおり、財務基盤の強化を図る観点から収益改善が見込めない店舗の退店を柱とする経営合理化を進めるとともに、今後の中長期的な成長戦略を実現するため、既存のイートイン事業はもちろんのこと、テイクアウトやデリバリー販売を強化するなど、子会社を含めたグループ全体のパフォーマンス向上に取り組んでまいりました。

また、並行して、地域子会社の統廃合、地域子会社内の営業管轄区割りの統廃合、本社組織のスリム化など、管理面の効率化も進めてまいりました。

商品施策では、既存商品のブラッシュアップを継続して提供品質の向上を進めると同時に、試験販売を繰り返してお客様の消費動向を慎重に分析した上で、グランドメニューの改定を1回、「スゴ旨!! 鍋ざんまい」などのフェアを3回行いました。

グランドメニューの改定では、「こだわりアップルパイとバニラアイスのスキレット仕立て」や「ベーコンバタープレミアムハンバーグ&えびフライ」など、新メニューが10品登場しました。また、テイクアウト限定のお手頃弁当や日替りランチ及び昼膳など、テイクアウト対応メニューの拡充を行いました。

営業施策では、重点的な取り組みとして、料理のクオリティー維持・向上を目的に作業チェックシートを見直してひとつひとつの作業の徹底を行い、良い品質で、見た目もきれいで、鮮度の良いおいしい料理を安定的に提供できるように努めてまいりました。

また、販売促進として、夏・秋・冬に各1回のキャンペーンに加え、来店するだけで特典と交換できるスタンプや、ランク毎の豪華特典、プラチナランク以上の会員様限定「プレミアムラウンジ」の登場など、便利でお得なスマートフォン専用無料アプリ「ジョイフル公式アプリ」の更なる充実を行いました。

店舗展開につきましては、前述の通り、収益改善が見込めない店舗の退店を柱とする経営合理化を進めており、当第2四半期連結累計期間における店舗数は、グループ直営1店舗の出店、グループ直営120店舗及びF C 2店舗の退店により694店舗（グループ直営641店舗、F C 53店舗）となりました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間における経営成績は、売上高は27,166百万円（前年同四半期比25.2%減）、営業損失は527百万円（前年同四半期は営業利益494百万円）、経常損失は388百万円（前年同四半期は経常利益499百万円）、親会社株主に帰属する四半期純利益は976百万円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純利益183百万円）となりました。

なお、経営指標としている「総資本経常利益率」「売上高経常利益率」「労働生産性」及び「株主資本当期純利益率」の数値改善のため、より一層の経営努力に努めてまいります。

また、当社は保険代理店業を行う特例子会社を所有しておりますが、連結業績に占める割合が極めて軽微であり、当社グループの報告セグメントがレストラン事業一つであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

（2）財政状態の分析

）資産の部

当第2四半期連結会計期間末の総資産は29,220百万円となり、前連結会計年度末に比べ5,274百万円の減少となりました。

）負債の部

当第2四半期連結会計期間末の負債合計は26,813百万円となり、前連結会計年度末に比べ7,259百万円の減少となりました。

）純資産の部

当第2四半期連結会計期間末における純資産は2,406百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,985百万円の増加となりました。

（3）キャッシュ・フローの状況の分析

当社グループの資金需要のうち主なものは、販売商品に係る原材料費、店舗運営に係る人件費、地代家賃等の運転資金及び設備投資資金であります。これらの原資は営業活動の結果得られた資金を主としましたが、不足するものについては当座貸越枠の利用やコミットメントライン契約により調達するなど、計画的に実施してまいりました。

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、2,685百万円となりました。当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は、159百万円となりました。収入の主な内訳は、未収入金の増減額1,119百万円、税金等調整前四半期純利益970百万円、減価償却費716百万円であり、支出の主な内訳は、店舗閉鎖損失引当金の増減額2,268百万円、未払費用の増減額823百万円、貸倒引当金の増減額379百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は、1,261百万円となりました。収入の主な内訳は、有形及び無形固定資産の売却による収入1,139百万円であり、支出の主な内訳は、有形及び無形固定資産の取得による支出169百万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、3,260百万円となりました。収入の主な内訳は、自己株式の処分による収入999百万円であり、支出の主な内訳は、短期借入金の純増減額2,900百万円、長期借入金の返済による支出1,318百万円であります。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について変更を行っております。なお、詳細につきましては、「第4 [経理の状況] 1 [四半期連結財務諸表] [注記事項] (追加情報)」をご参照ください。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年2月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	31,931,900	31,931,900	福岡証券取引所	・権利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式 ・単元株式数 100株
計	31,931,900	31,931,900		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年12月31日		31,931,900		6,000		2,390

(5) 【大株主の状況】

当第2四半期会計期間末日現在の「大株主の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

2020年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有株式数の割合 (%)
ジョイ開発有限会社	大分県大分市西鶴崎1丁目7番17号	10,936	37.1
穴見 保雄	大分県大分市	2,480	8.4
株式会社アナミアセット	大分県大分市中島西2丁目3番10号	1,486	5.0
穴見 陽一	大分県大分市	955	3.2
穴見 賢一	大分県大分市	955	3.2
ジョイフル従業員持株会	大分県大分市三川新町1丁目1番45号	684	2.3
穴見 加代	大分県大分市	444	1.5
株式会社商工組合中央金庫	東京都中央区八重洲2丁目10番17号	342	1.1
株式会社大分銀行	大分県大分市府内町3丁目4番1号	239	0.8
株式会社日本カストディ銀行 (信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	112	0.3
計		18,637	63.2

(注) 2020年11月27日付で、穴見保雄氏を引受先とした第三者割当による自己株式1,410,400株の処分を行っております。2020年11月30日付で、公衆の縦覧に供されている変更報告書において、2020年11月27日現在で穴見保雄氏が3,890千株を保有している旨が記載されておりますが、上表は議決権行使基準日(2020年8月31日)現在に基づく株主名簿による記載をしております。

(6) 【議決権の状況】

当第2四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,489,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 29,435,500	294,355	
単元未満株式	普通株式 6,800		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	31,931,900		
総株主の議決権		294,355	

- (注) 1 「単元未満株式」の株式数には、当社所有の自己株式が82株含まれております。
2 「完全議決権株式(その他)」の株式数には、証券保管振替機構名義の株式が2,500株(議決権の数25個)含まれております。
3 2020年11月27日付で、穴見保雄氏を引受先とした第三者割当による自己株式1,410,400株の処分を行っております。上表は議決権行使基準日(2020年8月31日)現在に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ジョイフル	大分県大分市三川新町 1丁目1番45号	2,489,600		2,489,600	7.7
計		2,489,600		2,489,600	7.7

(注) 2020年11月27日付で、穴見保雄氏を引受先とした第三者割当による自己株式1,410,400株の処分を行っております。上表は議決権行使基準日(2020年8月31日)現在に基づく株主名簿による記載をしております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)	就任 年月日
取締役 管理本部長	野島 豊	1965年 12月21日	1998年1月 当社入社 2005年12月 当社営業本部店舗コントロール室長 2007年5月 当社管理本部総務部長 2009年4月 当社管理本部副本部長 2010年3月 当社取締役営業本部長 2011年9月 当社取締役店舗支援部長 2012年10月 当社取締役近畿エリアマネジャー 2013年11月 当社取締役退任 2013年12月 衆議院議員穴見陽一公設秘書 2018年1月 株式会社ジョイフル北日本 代表取締役社長 2019年11月 株式会社ジョイフル西九州 代表取締役社長 2020年10月 当社営業本部店舗開発部長 2020年11月 当社取締役管理本部長兼店舗開発部長(現任)	(注)1	5	2020年 11月28日
常勤監査役	柳田 尚徳	1959年 10月2日	2003年6月 当社入社 2003年11月 当社コンピュータシステム開発部長 2009年11月 当社予算管理室長 2015年3月 当社内部監査室長 2015年3月 当社管理本部副本部長 2018年3月 当社執行役員管理本部副本部長 2020年11月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)2	9	2020年 11月28日

(注)1 取締役の任期は、就任の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

2 監査役の任期は、退任した監査役の補欠として選任したため、就任の時から前任者の任期満了の時である2019年11月16日開催の定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

(2) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
常務取締役 管理本部長	小野 哲矢	2020年11月28日
常勤監査役	後藤 研晶	2020年11月28日

(3) 役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
専務取締役 営業本部長	専務取締役 市場開発本部長	國吉 康信	2020年10月1日

(4) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性8名 女性1名(役員のうち女性の比率11.1%)

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(2020年7月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,056	2,893
売掛金	432	565
商品及び製品	364	548
原材料及び貯蔵品	1,389	1,200
その他	3,675	1,450
貸倒引当金	447	68
流動資産合計	10,471	6,590
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	9,783	9,496
機械装置及び運搬具（純額）	1,426	1,293
工具、器具及び備品（純額）	299	243
土地	8,215	7,452
リース資産（純額）	23	20
建設仮勘定	71	95
有形固定資産合計	19,820	18,603
無形固定資産	563	515
投資その他の資産		
敷金及び保証金	2,968	2,896
その他	672	616
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	3,640	3,512
固定資産合計	24,023	22,630
資産合計	34,495	29,220

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,490	1,604
短期借入金	6,000	3,100
1年内返済予定の長期借入金	2,637	2,637
未払費用	2,999	2,175
未払法人税等	85	106
未払消費税等	754	500
賞与引当金	90	110
店舗閉鎖損失引当金	2,774	506
資産除去債務	1,344	1,113
その他	1,158	1,747
流動負債合計	19,335	13,601
固定負債		
長期借入金	11,554	10,235
役員退職慰労引当金	161	152
退職給付に係る負債	1,053	1,069
資産除去債務	1,328	1,416
その他	639	338
固定負債合計	14,738	13,212
負債合計	34,073	26,813
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,000	6,000
資本剰余金	2,315	2,315
利益剰余金	4,221	4,352
自己株式	3,720	1,613
株主資本合計	373	2,349
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1	0
土地再評価差額金	0	0
為替換算調整勘定	14	7
退職給付に係る調整累計額	10	6
その他の包括利益累計額合計	25	15
非支配株主持分	73	72
純資産合計	421	2,406
負債純資産合計	34,495	29,220

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年7月1日 至2019年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年7月1日 至2020年12月31日)
売上高	36,311	27,166
売上原価	11,892	8,657
売上総利益	24,418	18,509
販売費及び一般管理費	1 23,924	1 19,036
営業利益又は営業損失()	494	527
営業外収益		
受取利息	4	4
不動産賃貸収入	63	73
助成金収入		86
その他	51	112
営業外収益合計	119	277
営業外費用		
支払利息	54	57
不動産賃貸原価	44	52
その他	16	28
営業外費用合計	115	138
経常利益又は経常損失()	499	388
特別利益		
固定資産売却益		374
店舗閉鎖損失引当金戻入額		1,071
特別利益合計		1,445
特別損失		
減損損失	2 159	2 75
店舗閉鎖損失	1	11
店舗閉鎖損失引当金繰入額	52	
特別損失合計	213	86
税金等調整前四半期純利益	285	970
法人税、住民税及び事業税	146	51
法人税等調整額	68	54
法人税等合計	215	2
四半期純利益	70	973
非支配株主に帰属する四半期純損失()	112	2
親会社株主に帰属する四半期純利益	183	976

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	70	973
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	17	0
為替換算調整勘定	16	8
退職給付に係る調整額	2	3
その他の包括利益合計	3	12
四半期包括利益	73	985
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	183	986
非支配株主に係る四半期包括利益	109	0

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	285	970
減価償却費	820	716
減損損失	159	75
店舗閉鎖損失引当金の増減額(は減少)	29	2,268
受取利息及び受取配当金	6	4
支払利息	54	57
たな卸資産の増減額(は増加)	449	4
前払費用の増減額(は増加)	141	169
未収入金の増減額(は増加)	47	1,119
貸倒引当金の増減額(は減少)	7	379
仕入債務の増減額(は減少)	573	113
未払費用の増減額(は減少)	658	823
未払又は未収消費税等の増減額	590	272
その他	67	68
小計	1,567	453
利息及び配当金の受取額	2	1
利息の支払額	55	56
法人税等の還付額	30	371
法人税等の支払額	445	22
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,099	159
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	10	10
有形及び無形固定資産の取得による支出	1,702	169
有形及び無形固定資産の売却による収入		1,139
その他	151	281
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,541	1,261
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	500	2,900
長期借入れによる収入	2,900	
長期借入金の返済による支出	2,049	1,318
配当金の支払額	149	
自己株式の処分による収入		999
その他	40	41
財務活動によるキャッシュ・フロー	159	3,260
現金及び現金同等物に係る換算差額	12	
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	294	2,158
現金及び現金同等物の期首残高	5,183	4,844
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 4,889	1 2,685

【注記事項】

(追加情報)

コロナ禍に伴う経済への影響については、前連結会計年度末時点において入手可能な情報等を踏まえ、徐々に回復が進み2020年12月には収束し、2021年明けからは従来の売上高の水準に回復することを想定していましたが、当第2四半期連結会計期間末(2020年12月)においても影響は継続しております。

今後については、徐々に回復が進み当連結会計年度末(2021年6月)には収束し、翌期からは従来の売上高の水準に回復することを想定しています。

当社グループは、この仮定のもと、固定資産の減損会計の適用や回収可能と認められる繰延税金資産の算定など会計上の見積りを行っております。当該変更が、当第2四半期連結会計期間の連結財務諸表に与える影響は軽微であります。しかしながら、当該仮定は不確実であり、コロナ禍の状況やその経済への影響が変化した場合には、将来において損失が発生する可能性があります。

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主な費目及び金額

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)
役員報酬及び給料手当	12,798百万円	10,131百万円
賞与引当金繰入額	144	108
退職給付費用	93	92

2 減損損失

前第2四半期連結累計期間(自 2019年7月1日 至 2019年12月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	減損損失(百万円)
事業用資産	建物及び構築物、土地、その他	鹿児島県他 (5店舗)	159

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位に基づき、事業用資産については主に独立した会計単位である店舗単位で、賃貸用資産及び遊休資産については物件単位で、資産のグルーピングを行っております。ただし、事業用資産のうち工場及び配送センターについては、共用資産としております。

事業用資産及び賃貸用資産のうち、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている店舗・物件及び帳簿価額に対して著しく時価が下落している店舗・物件並びに遊休資産について、減損処理の要否を検討し、減損対象となった資産は帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として計上しております。

なお、回収可能価額は、主として使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないことから零として算定しております。

減損損失の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	事業用資産
建物及び構築物	83
土地	66
その他	9
計	159

当第2四半期連結累計期間(自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	減損損失(百万円)
事業用資産	建物及び構築物、その他	栃木県他 (19店舗)	75

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位に基づき、事業用資産については主に独立した会計単位である店舗単位で、賃貸用資産及び遊休資産については物件単位で、資産のグルーピングを行っております。ただし、事業用資産のうち工場及び配送センターについては、共用資産としております。

事業用資産及び賃貸用資産のうち、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている店舗・物件及び帳簿価額に対して著しく時価が下落している店舗・物件並びに遊休資産について、減損処理の要否を検討し、減損対象となった資産は帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として計上しております。

なお、回収可能価額は、主として使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないことから零として算定しております。

減損損失の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	事業用資産
建物及び構築物	70
その他	4
計	75

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)
現金及び預金勘定	4,924百万円	2,893百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	35	207
現金及び現金同等物	4,889	2,685

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年7月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年11月16日 定時株主総会	普通株式	147	5	2019年8月31日	2019年11月18日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2020年11月11日開催の取締役会決議に基づき、2020年11月27日付で、穴見保雄氏を引受先とした第三者割当による自己株式1,410,400株の処分を行っております。この結果、当第2四半期連結累計期間において利益剰余金が1,107百万円減少、自己株式が2,107百万円減少し、当第2四半期連結会計期間末において利益剰余金が4,352百万円、自己株式が1,613百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、報告セグメントがレストラン事業一つであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益	6円22銭	32円63銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	183	976
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	183	976
普通株式の期中平均株式数(株)	29,442,344	29,909,796

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月12日

株式会社ジョイフル

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

福岡事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	城	戸	昭	博
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮	寄		健

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジョイフルの2020年7月1日から2021年6月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年7月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ジョイフル及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が

認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。